

#N/A

様

(営業者) 合同会社ソライチ太陽光発電3号
代表社員 一般社団法人ソライチファンド
職務執行者 武信 隼人

(私募集扱者) 中国財務局長(金商)第45号
株式会社ALLアセットパートナーズ
代表取締役 高田 恭典

ファンド報告書

貴殿と締結いたしました匿名組合契約(ソライチ太陽光発電ファンド3号匿名組合契約)の規定により、次に掲げる計算期間に係る本事業の損益を報告いたします。

1. 計算期間

自 2022年2月1日
至 2023年1月31日

2. 決算期中の出資対象事業の概況(運用状況の経過及び出資金の用途を含む。)

事業報告書(出資対象事業の概況)参照

3. 当該決算期に係る分配金及び償還金に関する事項

事業報告書(分配金及び償還金について)参照

4. 決算期末時点におけるファンドの財務状況(貸借対照表、損益計算書に記載すべき内容をいう。)

事業報告書(貸借対照表及び損益計算書)参照

5. 設備の賃借人兼オペレーターの直近の決算期における次の財務状況又は財務情報

株式会社ALLアセットパートナーズ第7期決算報告書(貸借対照表及び損益計算書)参照

6. 出資金及び運用財産の分別管理の状況

事業報告書(出資金及び運用財産の分別管理について)参照

7. 事業計画の大幅な修正、運営者の変更、事業者及び運営者の財務状況の著しい悪化等、

出資対象事業に重大な影響を生じる事由が発生した場合はその旨及びその要因

事業報告書(出資対象事業に重大な影響を生じる事由)参照

事業報告書

(出資対象事業の概況)

ソライチ太陽光発電ファンド3号匿名組合契約(以下、「当ファンド」という。)は、合同会社ソライチ太陽光発電3号(以下「当社」という。)と出資者との間で匿名組合契約(ソライチ太陽光発電ファンド3号匿名組合契約)を締結し、株式会社ALLアセットパートナーズ(以下「AAP社」)から以下に記載する太陽光発電設備(以下「本物件」という。)を取得し、本物件の運営管理の方法として、賃借人兼オペレーターであるAAP社に設備を貸付け、主としてその賃料を受領するファンドです。(※1)

※1 AAP社との契約が終了または解除された場合においては、賃借人兼オペレーターを変更することを予定しておりますが、営業者の判断により、営業者自らが発電事業者となる選択をする場合があります。

当ファンドの匿名組合契約の計算期間につきまして、第4期の期首を2022年2月1日、期末を2023年1月31日として報告書を交付しております。

○本物件の概要

設備名称	AAP周南原発電所
設備の所在地	山口県周南市大字原字上末森206-1他2筆
発電出力	700kw
太陽電池の合計出力	940.8kw

○土地賃貸借契約について

契約期間	2020年2月1日から20年間(原状回復期間は含まない)
所在地	山口県周南市大字原字上末森206-1、206-2、205-1
賃貸料	1,400,000円(年額)
敷金	預託しない

2020年2月1日より、AAP社に対する設備の賃貸借が開始し、同日よりAAP社は中国電力ネットワーク株式会社に対し売電を開始しております。

●第4期のファンドの事業の概要は以下の通りです。

1. 売上(売上の合計14,588,565円)

計算期間中に賃借人兼オペレーターであるAAP社から最低保証賃料として14,300,000円(税別)が支払われています。今期の実績連動賃料は288,565円(税別)でした。(※別紙実績連動賃料計算書参照)

2. 売上原価(売上原価の合計額10,541,126円)

土地の賃借料として1,400,000円を土地地上権者兼賃貸人(AAP社の関連会社)に支払っています。
保険料として336,226円
租税公課(償却資産税)として1,429,900円
減価償却費として7,375,000円を売上原価に計上しています。

3. 販売費及び一般管理費(販売費及び一般管理費の合計額652,200円)

会計事務委託料として400,000円(税別)を税理士法人CUBEに支払っています。
ファンド事務委託料として250,000円(税別)をAAP社に支払っています。
銀行振込手数料等の事務手数料として2,200円(税別)を支払っています。

4. 営業外収益(雑収入431円)

分別管理をおこなう口座(ファンド口口座)の銀行預金に係る受取利息として195円を計上しています。
消費税差額として236円を計上しています。

5. 営業外費用(支払営業者報酬150,000円)

営業者報酬として150,000円を支払っています。

以上の結果、当期の匿名組合損益分配額は3,245,670円となり、匿名組合契約約款第10条第5項(営業者は各計算期間において利益が生じた場合において、前項に定める損失累計額がある場合には、まず損失累計額がゼロに達するまで当該利益を充当し、その後、超過する利益を営業者の裁量において本匿名組合員の出資割合に応じて分配します。)に従い、前期の損失がゼロになるまで利益を充当した結果、匿名組合損益分配額は3,245,670円となりました。

なお、今期は償還金(元本の返還)は7,700,000円です。

事業計画による予想は売上予想14,300千円、費用予想11,396千円、利益予想2,904千円でしたが、今期利益実績は3,245千円、利益予想比111.7%と予想を上回る結果となりました。

※単位は千円

	予測	実績	実績比
売上	14,300	14,588	102.0%
費用	11,396	11,343	99.5%
利益	2,904	3,245	111.7%

(分配金及び償還金について)

①当該決算期に係る分配金及び償還金の有無

分配金	利益の分配有り
償還金(元本返還)	償還金(元本返還)の分配有り ※

※優先出資者のみ

②当該決算期に係る分配金及び償還金の金額

分配金額	3,245,670円
償還金額(元本返還額)	7,700,000円

③当該決算期に係る一口当たりの分配金及び償還金の金額

匿名組合A(優先出資)

一口当たりの分配金額	16,000円
一口当たりの償還金額(元本返還額)	50,000円

匿名組合B(劣後出資)

一口当たりの分配金額	6,460円
一口当たりの償還金額(元本返還額)	0円

匿名組合A(優先出資)は匿名組合B(劣後出資)に優先して利益分配されます。

(出資金及び運用財産の分別管理について)

当ファンドにおける出資金及び運用財産は、金融商品取引業等に関する内閣府令第125条第二号口(銀行、協同組織金融機関、株式会社商工組合中央金庫又は外国の法令に準拠し、外国において銀行法第十条第一項第一号に掲げる業務を行う者への預金又は貯金(当該金銭であることがその名義により明らかなものに限る。))の方法により、以下の銀行口座にて分別管理をおこなっております。

分別管理をおこなう口座	分別金の額
三井住友銀行 広島支店 普通 7505786 合同会社ソライチ太陽光発電3号ファンド口	22,959,170円 (2023年1月31日時点)

(出資対象事業に重大な影響を生じる事由)

該当なし

※重大な影響ではございませんが、近年、自然災害の発生件数が増加していることを原因として、今後も火災保険料が上昇することが見込まれております。

2022年10月1日に保険料率の大幅な改定にともない、現行火災保険が2025年2月1日に満期終了した場合に満期継続した見積り(2022年10月1日の保険料率で計算)を取得したところ、保険料が3,634,130円/保険期間5年と、現行火災保険料の1,606,010円/保険期間5年の約2.26倍に増加することが判明しました。

そこで、2022年9月に取得した再建築の見積り金額、貸借対照表に残っている固定資産の額(機械装置)及び純資産の額(匿名組合出資金)を考慮し、2022年9月30日に現行契約を解約し、新たに、保険料1,386,000円(保険金額120,000,000円、免責500,000円、期間2022.9.30~2027.9.30)で再契約しました。

なお、同保険金額、免責100,000円、同期間の見積り保険料が1,807,200円であったため、免責500,000円に引き上げ(保険料1,386,000)を選択いたしました。

合同会社ソライチ太陽光発電3号を営業者とする匿名組合

匿名組合貸借対照表

(金額:円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	23,236,370	【流動負債】	1,782,100
現金及び預金	22,959,170	前受収益	1,078,000
前払費用	277,200	未払消費税等	704,100
		預り金	0
【固定資産】	102,875,000	【固定負債】	0
(有形固定資産)	102,875,000		
機械装置	102,875,000		
【投資その他の資産】	1,016,400	負債合計	1,782,100
長期前払費用	1,016,400	純資産の部	
		【匿名組合出資金】	122,100,000
		【損益分配金】	
		匿名組合損益分配額	3,245,670
		純資産合計	125,345,670
資産合計	127,127,770	負債・純資産合計	127,127,770

合同会社ソライチ太陽光発電3号を営業者とする匿名組合

匿名組合損益計算書

自：令和4年2月1日

至：令和5年1月31日

合同会社ソライチ太陽光発電3号

(単位:円)

科目	金額	
【売上高】		
賃貸収益	14,588,565	14,588,565
【売上原価】		
賃貸原価	10,541,126	10,541,126
売上総利益		4,047,439
【販売費及び一般管理費】	652,200	652,200
営業利益		3,395,239
【営業外収益】		
受取利息	195	
雑収入	236	431
【営業外費用】		
支払営業者報酬	150,000	150,000
経常利益		3,245,670
匿名組合損益分配額		3,245,670

想定発電量

※各月の想定発電量の総和と1年目の想定発電量の数値は一致しません。

単位(kwh)

月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	1年目想定発電量
想定発電量	63,648	64,397	73,383	95,098	104,084	116,065	94,349	105,581	112,320	88,359	87,610	65,895	1,070,789

… ①

遠隔監視装置

※遠隔監視装置による発電量と実際に売電した電力量とは一致しません。

単位(kwh)

月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	合計
日数	31日	31日	28日	31日	30日	31日	30日	31日	31日	30日	31日	30日	365日
遠隔監視装置発電量	63,406	72,668	86,067	94,646	113,609	128,983	107,669	100,915	106,454	82,887	82,964	67,682	1,107,949
遠隔監視装置発電量と想定発電量の差	-242	8,271	12,684	-452	9,526	12,918	13,320	-4,667	-5,866	-5,471	-4,646	1,787	37,160
	99.6%	112.8%	117.3%	99.5%	109.2%	111.1%	114.1%	95.6%	94.8%	93.8%	94.7%	102.7%	103.5%

… ②

… ②-①

… ②/①

電力会社への売電実績

※メーター検診日は毎月異なるため、各月の日数が一致しません。

単位(kwh)

検針日	2021/12/19	2022/1/19	2022/2/19	2022/3/19	2022/4/19	2022/5/19	2022/6/19	2022/7/19	2022/8/19	2022/9/19	2022/10/19	2022/11/19	合計
計量基準日	2021/12/19	2022/1/19	2022/2/19	2022/3/19	2022/4/19	2022/5/19	2022/6/19	2022/7/19	2022/8/19	2022/9/19	2022/10/19	2022/11/19	
日数	30日間	31日間	31日間	28日間	31日間	30日間	31日間	30日間	31日間	31日間	30日間	31日間	365日間
購入電力量	63797	68828	83885	97462	110702	112950	126881	94606	106874	98566	75581	84095	1124227
想定発電量との差	149	4,431	10,502	2,364	6,618	-3,115	32,532	-10,975	-5,446	10,207	-12,029	18,200	53,438

… ③

… ③-①

… ③/①

単位(kwh)

日割り調整	0日
	0
日割り調整後の想定発電量	1,070,789
売電電力量	1,124,227
売電電力量と日割り調整後の想定発電量の差	53,438
	105.0%
調達価格	¥18
日割り調整後の想定発電量を上回った売電金額	¥961,884
実績連動賃料	¥288,565

… ④ ※日割り調整する電力量は、最終月の想定発電量をその月の日数で除して、日割り調整日数を乗じた数値です。

… ⑤=①-④

… ③

… ⑥=③-⑤

… ③/⑤

… ⑦

… ⑧=⑥×⑦

… ⑧の30%

実績連動賃料	消費税	消費税込
¥288,565	¥28,856	¥317,421

※実績連動賃料は、株式会社ALLアセットパートナーズから合同会社ソライチ太陽光発電3号に支払われる賃料であり、出資者に支払われる分配金の額ではありません。出資者へ支払われる分配金の具体的な金額については、ファンド決算後に交付されるファンド報告書にて報告いたします。

0000000	#N/A				様
優先出資口数	#N/A	口	優先出資金額	#N/A	円
劣後出資口数	#N/A	口	劣後出資金額	#N/A	円

本匿名組合契約の優先出資に対する目標利益分配額

$$\begin{array}{l} \text{(優先出資募集額)} \\ 77,000,000 \text{ 円} \end{array} \quad \begin{array}{l} \text{(目標利益分配率)} \\ \times \quad 3.2\% \end{array} = \begin{array}{l} \text{(目標年間利益分配額)} \\ 2,464,000 \text{ 円} \end{array}$$

$$\begin{array}{l} \text{(目標年間利益分配額)} \\ 2,464,000 \text{ 円} \end{array} \quad \begin{array}{l} \times \quad 10 \\ \text{(目標利益分配額)} \end{array} = \begin{array}{l} 24,640,000 \text{ 円} \end{array}$$

$$\begin{array}{l} \text{(目標利益分配額)} \\ 24,640,000 \text{ 円} \end{array} \quad \begin{array}{l} \text{(前期までの分配累計額)} \\ - \quad 4,928,000 \text{ 円} \end{array} = \begin{array}{l} \text{(今期の利益分配額)} \\ 2,464,000 \text{ 円} \\ \text{(目標利益分配残額)} \\ = \quad \boxed{17,248,000 \text{ 円}} \end{array}$$

※目標利益分配残額がゼロに達するまでは、目標年間利益分配額を上限に優先出資者が劣後出資者に優先して分配を受けます。残余利益がある場合は劣後出資者に分配されます。

本匿名組合契約の優先出資元本残額

$$\begin{array}{l} \text{(優先出資募集額)} \\ 77,000,000 \text{ 円} \end{array} \quad \begin{array}{l} \text{(前期までの償還累計額)} \\ - \quad 15,400,000 \text{ 円} \end{array} = \begin{array}{l} \text{(今期の償還額)} \\ 7,700,000 \text{ 円} \\ \text{(優先出資元本残額)} \\ = \quad \boxed{53,900,000 \text{ 円}} \end{array}$$

※優先出資残額がゼロに達するまで優先出資者が劣後出資者に優先して償還(元本の返還)を受けます

貴殿の優先出資損益分配金額（匿名組合契約第31条に基づき1円未満の端数を切り捨て）

$$\begin{array}{rcllclclcl} \text{（収入の合計－費用の合計）} & \times & \text{（優先出資割合）} & & & & & & \\ 2,464,000 & \text{円} & \times & \#N/A & \div & 154 & = & \#N/A & \text{円} \end{array}$$

端数処理後 #N/A 円 …①

端数処理前の優先出資損益分配金額と1円未満の端数処理後の損益分配金額との差額

$$\begin{array}{rcllclclcl} \text{（収入の合計－費用の合計）} & - & \text{（端数処理後の損益分配金額）} & & & & & & \\ 2,464,000 & \text{円} & - & 2,464,000 & \text{円} & = & 0 & \text{円} \end{array}$$

貴殿の端数処理により生じた優先出資損益の分配金額

（匿名組合契約約款第10条第7項に基づき営業者の裁量により端数の分配）

0 円 …②

貴殿の端数処理により生じた優先出資損益を加算した優先出資損益の分配金額

(①+②) #N/A 円 …③

貴殿の劣後出資損益分配金額（匿名組合契約第31条に基づき1円未満の端数を切り捨て）

$$\begin{array}{rcll} \text{(収入の合計－費用の合計)} & \times & \text{(劣後出資割合)} & \\ 781,670 \text{ 円} & \times & \#N/A \div 121 & = \#N/A \text{ 円} \end{array}$$

端数処理後 #N/A 円 …④

端数処理前の劣後出資損益分配金額と1円未満の端数処理後の損益分配金額との差額

$$\begin{array}{rcll} \text{(収入の合計－費用の合計)} & - & \text{(端数処理後の損益分配金額)} & \\ 781,670 \text{ 円} & - & 781,662 \text{ 円} & = 8 \text{ 円} \end{array}$$

貴殿の端数処理により生じた劣後出資損益の分配金額

(匿名組合契約約款第10条第7項に基づき営業者の裁量により端数の分配)

0 円 …⑤

貴殿の端数処理により生じた劣後出資損益を加算した劣後出資損益の分配金額

(④+⑤) #N/A 円 …⑥

利益分配に係る源泉徴収税額

$$\begin{array}{rcll} \text{(利益分配額 ③+⑥)} & \times & \text{(税率)} & \\ \#N/A \text{ 円} & \times & 20.42\% & = \text{#N/A 円} \dots ⑦ \end{array}$$

源泉徴収後の損益分配金額

$$\begin{array}{rcll} \text{(③ + ⑥)} & - & \text{(⑦)} & \\ \#N/A \text{ 円} & - & \#N/A \text{ 円} & = \text{#N/A 円} \dots ⑧ \end{array}$$

貴殿の優先出資の償還金額(元本返還額)

$$\begin{array}{rcllclclcl} \text{(優先出資の償還金額)} & & \times & & \text{(優先出資割合)} & & & & \\ 7,700,000 & \text{円} & \times & \#N/A & \div & 154 & = & \#N/A & \text{円} \end{array}$$

$$\boxed{\#N/A \text{ 円}} \dots \textcircled{9}$$

貴殿の劣後出資の償還金額(元本返還額)

$$\begin{array}{rcllclclcl} \text{(劣後出資の償還金額)} & & \times & & \text{(劣後出資割合)} & & & & \\ 0 & \text{円} & \times & \#N/A & \div & 121 & = & \#N/A & \text{円} \end{array}$$

$$\boxed{\#N/A \text{ 円}} \dots \textcircled{10}$$

貴殿の元本償還金額

$$\begin{array}{rcllclclcl} \textcircled{9} & & + & & \textcircled{10} & & & & \\ \#N/A & \text{円} & + & \#N/A & \text{円} & = & \boxed{\#N/A \text{ 円}} & \dots & \textcircled{11} \end{array}$$

貴殿の分配金総額(元本返還を含む、源泉徴収後)

$$\begin{array}{rcllclclcl} \textcircled{8} & & + & & \textcircled{11} & & & & \\ \#N/A & \text{円} & + & \#N/A & \text{円} & = & \boxed{\#N/A \text{ 円}} \end{array}$$